

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられており、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度大多喜町一般会計予算における社会保障施策への充当状況については、以下のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

109,924千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

761,401千円

(単位:千円)

大区分		小区分(事業名)		2年度 決算額	財源内訳					
					特定財源				一般財源	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
1	社会福祉	1	社会福祉関係団体助成事業	25,464	0	0	0	0	6,054	19,410
		2	障害者福祉事業	284,850	126,592	75,040	0	2,054	19,298	61,866
		3	保育園管理運営事業	96,986	295	1,996	0	4,725	21,392	68,578
		4	児童クラブ運営事業	17,617	3,679	2,582	0	3,669	1,828	5,859
			小　　計	424,917	130,566	79,618	0	10,448	48,572	155,713
2	保健衛生	1	がん検診事業	13,439	69	0	0	1,135	2,909	9,326
		2	予防接種事業	15,835	611	0	0	5,375	2,342	7,507
		3	健康増進事業	2,380	0	515	0	231	389	1,245
		4	子育て世代包括支援センター運営事業	1,401	0	0	0	0	333	1,068
		5	妊娠・出産包括支援事業	4,653	1,061	0	200	0	807	2,585
			小　　計	37,708	1,741	515	200	6,741	6,779	21,732
3	社会保険	1	国民健康保険事業 特別会計(繰出金)	90,637	10,153	33,297	0	0	11,219	35,968
		2	介護保険事業 特別会計(繰出金)	171,208	0	0	0	0	40,708	130,500
		3	後期高齢者医療事業 特別会計(繰出金)	36,931	0	25,217	0	586	2,646	8,482
			小　　計	298,776	10,153	58,514	0	586	54,573	174,950
合　　計				761,401	142,460	138,647	200	17,775	109,924	352,395

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。